

## 第一章 司法試験に受かるまで

本書を手にとった方が最も気になるのは「いかに司法試験に合格するか」であろう。まずは司法試験に受かるまでの道筋の一例を示し、その中で本書の位置づけを明らかにする。

### Step1. 各科目の概要を理解する

必須7科目について「どういう科目なのか」その概要を理解する。

- 予備校の入門講座を受講する
- 薄い入門書を読む

具体的な方法論は問わない。短期間で7科目の全体像を掴み法律を勉強したことがない方から「〇〇法ってどんなこと勉強するの？」と言われて一応の説明をすることができれば十分である。

### Step2. 「司法試験に出題されやすい」単元を知る

民法で言えば177条の「第三者」、刑事訴訟法でいえば197条1項但書の「強制的処分」該当性等、司法試験に出題されやすい単元を知る。これを知ることによって本の読み方や記憶の作業にメリハリが生まれる。

- 予備校の入門講座を受講する
- 基本書を読んで厚めに書いてある部分を重点的に読む

※自力で基本書を読む勉強では「司法試験に出題されやすい」単元を知ることが難しいことがある。予備校作成の入門書をガイドに基本書を読んでみるのもよい。

### Step3. 短文事例問題を理解し記憶する

現行司法試験のような長文の問題ではなく、例えば旧司法試験の過去問等短文の事例問題を演習することで事案と条文・判例・学説知識をリンクさせる。

- 予備校の短文事例問題解説講座を受講する
- 市販の短文事例問題集を購入する

繰り返し答案構成をして知識を定着させる。答案構成は学習段階によりその内容が変化する。最初は関連する論点を1つ思いつけばよい程度の水準でよいが繰り返すごとに本試験水準の答案構成に近づけるようにする。

なお、暗記事項はこの段階で丸暗記することが望ましい。最初から暗記対象を広げることは現実的ではないため、論証であれば「規範」「結論」、定義については民事訴訟法以外は原則として記憶しない、等、大胆なメリハリをつけ、とりあえず答案を書ける状態に持っていくことが重要である。

**Step4. 現行司法試験の過去問を解く**

まずは直近3年分程度で構わない。

現行司法試験の過去問を自力で解いてみる。

○予備校の司法試験過去問解説講座を受講する

○市販の過去問解説書を購入する

現行司法試験については答案を書いてみる価値がある。おそらく最初は抽象論で答案用紙の大部分が埋まり具体的検討はできないだろう。しかし現行司法試験で求められていることは基礎・論理・具体である。基本的な知識を端的に示した上で、論理一貫性のある論述を展開し、かつ、論述の中に具体的事実を織り交ぜて事案の特殊性に迫る解答を作成する。決して簡単ではないが、過去問に慣れることと基本的知識を深めることを繰り返せば到達可能である。

**Step5. 重要論点の研究を行う**

現行司法試験の過去問を解けば分かることだが出題頻度の高い論点がある程度絞られている。まずは出題頻度の高い論点を特定した上で重要論点の「研究」を行う。「研究」の質は論点の重要度によって異なる。数年に一度出題されるような超重要論点であれば参考答案をいつでも書けるレベルまで、受験生の大半が押さえている論点であれば規範を導く過程や主要な理由づけの意味やあてはめのポイントまで、そうでない論点については論点集記載の規範くらいは言えるレベルまで・・・と、メリハリとつけて知識を深めていく。

○判例百選（有斐閣）

○各科目の演習書

これらの書籍が「研究」には重要である。どの論点であっても「研究」の成果は「答案の書き方を固める」ことである。知識を深めて満足するのではなく「答案の書き方を固める」ことまで意識して勉強していただきたい。

### Step6. 答案の書き方を研究する

実際に自分で答案を書いてみる。その中で「効率よく点数をとるためにはどうすればよいか」を考えぬく。効率よく点数をとるためには、①読みやすさ、②メリハリ、③加点要素の密度が重要である。

①読みやすさ：読みにくい答案は点数が付きにくい。加点要素をきちんと区別することができ、かつ、論理構造（論理の筋）が明快であることが求められる。

②メリハリ：答案は丁寧に説明を補えばよいというものではない。配点のあるところを重厚に書き、配点の少ない個所を端的に書くことが重要である。配点のあるところは現場思考部分（現場思考論点・あてはめ）である。場合によっては「複数の立場を比較させる」「複数の学説からの帰結を検討させる」といった「問い方」による現場思考もある。いずれにしても、配点が高いのは現場で考える部分であるから、そこに至るまでの基本的知識については「端的かつ正確に」示すことが必要である。

③加点要素の密度：メリハリとも関連するが、1文字あたりの得点効率を考えるべきである。同じことを表現するのであればなるべく少ない文字数で書く方がよい。もちろん、文字数を減らそうとして、内容が不明確な答案になったり、事実の引用と評価が一体化したり、ということは避けなければならない。点数がつく限りにおいて加点要素の密度を最大限高めることを考えればよい。

### Step7. 弱点補強とメンタルケア

形式面・内容面いずれの弱点もその場で克服するつもりで取り組む。形式面の弱点に対しては課題を設定した上で繰り返し答案を書く、書きにくい個所について書きにくさの原因を分析してそれを解消するための方策を考える、自分の中の悪い癖を見出し修正するためのルールを作る、といった方法が考えられる。内容面の課題に対しては、「研究」や質問が重要である。司法試験直前期になるとまとめ教材のようなものばかり読む方がいるがあまりお勧めできない。力のある直前期こそ自分の弱点と向き合うために、基本書、判例集といった一次情報を参照しながら、正確な知識、学問的体系の中での個々の知識の位置づけ、を押さえていただきたい。この段階では「発見」が成長のキーワードである。時間との兼ね合いもあるが、日々「発見」を繰り返すことで、本試験合格に近づく。

メンタルケアも重要である。ケアレスミスが多い、問題文の読み間違いが多い、途中答案になってしまう、等である。ケアレスミスは注意力を高めるだけでなく、集中せずに書ける部分を増やす（すなわち基礎学力を高める）ことでも対応できる。問題文の読み間違いについては、指示を落としてしまう場合には過去問の「指示」部分のみをコピーして毎日音読する、事実関係を把握し損ねてしまう場合には事実関係表を短時間で書けるように練習したり問題文のマーキングを工夫したりする方法が考えられる。途中答案対策は、文字を速く書くこと、答案を短く書くことの両面から攻めるとよい。

### Step8. 実力チェックと総まとめ

受験直前期には各予備校の模擬試験がある。なるべく早い段階で受験して自分の弱点を把握する方がよい。予備校の模擬試験と本試験の成績を相関させるコツは、「重要度の高い論点で点を取る」「事実の引用で点を取る」ことである。この2点については採点能力の低い一般合格者によって、ある程度答案の優劣を判断することができる。また「重要度の高い論点」「事実」はほぼ確実に数か月後の本試験で問われる事項である。まずはこの2点できちんと点を取ろうとすることで、模擬試験の結果を自己分析に活用しやすくなる。

総まとめの時期は答案作成の量を少しずつ減らしてもよい。その代わりに、以下の点に力を注いでいただきたい。

- 知識面の補強（択一対策を含む）
- 時々新しい問題を解く

知識面の補強はこの時期重要である。特に、年明けに覚えたことは本試験までになかなか忘れない。数年間もの学習成果を無駄にしないためにも、この時期にきちんと知識面の総復習を行うべきである。なお、年明けから知識面の総復習を開始すれば、多少わからないところが出てきても落ち着いて調べることができる。これに対して、4月くらいから総復習をしようとする、焦って何も頭に入らない。総復習を少し早めに開始することで余裕をもって本試験に臨むことが可能になる。

時々新作問題を解くことも重要である。過去問を解き直すだけでは「記憶した」問題を思い出すことになってしまい、未知の問題の事案を正確に把握する、問題文の指示をきちんと読む、時間内に問題を処理して答案をまとめあげる、といった本試験で要求される実践的な力が落ちていく。時々でよいので、新しい問題を解いて脳に刺激を与えながら本試験に備えるべきである。

### Step9. 本試験受験

緊張する瞬間である。精神状態が不安定になり体調を崩しやすい。重要なことは受験生の学力相場を想像することである。現行司法試験受験生の傾向は「繰り返し出題される論点は質の高い論述をする」が「あまり出題されない論点については論証集に掲載されているものでもまとまらなくて書けない」というものだとは私にとらえている。決して簡単な試験ではないが「それなりにできた」と「全く分からなかった」が混在する中で合格するのが司法試験である。本番でわからない問題に直面した際には諦めてはならない。本試験の採点官は論理的・具体的に考察された答案には優しい。仮に、出題趣旨をど真ん中でとらえていなくても、基本的知識からそれなりに具体的・論理的に考察できていれば点数を与えている（それもかなりよい点数を与えている）と推測される。わからない問題こそ「勝負」だと認識して（途中答案に注意しつつ）積極的に取り組んでほしい。

以上が私の考える司法試験に受かるまでの道筋の一例である。本書は Step6 以後で効果を発揮すると思われる。もちろん、ここまできれいな段階を経て本試験合格を果たせる人は稀である。時には前の Step に戻りながら全体が完成していくイメージである。

ここでは説明を省略したが、短答式試験・選択科目についても、必須科目の論文1科目と同じ配点であることを意識してきちんと取り組むべきである。

短答式試験の目標は本試験受験前の12月の時点で1日の追い込みで120点程度取れるレベルである。予備校の模試があれば活用するとよい。

選択科目は後手に回りがちだがA評価水準（上位20%）のレベルは決して高くはないと思われる（少なくとも私の受験した知的財産法はそうであった）。こちらは、早い段階で全体像と科目特性を掴み、形を作ることが重要である。

2020年司法試験受験生が不安に感じていると思われる事柄についても少し言及する。おそらく憲法・民法・刑法の3科目について不安を感じている受験生が少なくないであろう。

憲法は判例への言及の方法と程度が不安要素となっているようだが、現時点では、重要な判例を意識して適切な憲法判断の枠組みに沿った答案を書けば合格ラインになるとと思われる。厳しい評価を受けやすい答案の例としては、「有害表現は表現としての価値が低い」等と考査委員の先生方が悩んでほしい点を簡単に流してしまう答案、違憲審査基準の定立・あてはめにつき具体性を欠く答案、問題文の事実や個別法の条文、関連法令についての言及が乏しい答案、等が挙げられるだろう。

民法は法改正による不安が大きいと思われる（複数回受験生）。改正法に対応した基本書を一冊読んで旧法の知識で対応できる部分と改正法のインプットが必要な部分を区別して、改正法の条文を積極的に確認することが重要である。条文解決により消滅したと思われる論点であっても旧法下と同様の問題点が残っていることもある（E x. 将来債権譲渡は改正法で原則有効とされたが、公序良俗違反による無効が認められる可能性は残る）。条文だけを見て勉強するのではなく、改正法に対応した基本書をきちんと読むとよい。

刑法は学説問題への不安があるだろう。判例・通説を押さえる際に、反対説とその対立点を押さえておき、仮に反対説を採用した場合に結論がどのように異なるのかを検討することが重要である。なお、学説問題＝理由づけを冗長に書くという理解はH30年、R1年の問題を見る限りは誤りである。この2年間の学説問題はあくまでも学説の対立点を事案との関係で示すことを求めるものであり、抽象論としての理由づけを冗長に書くことを求めているわけではない。

いよいよ、本書の中心部分である「司法試験答案の書き方」の説明に入っていく。司法試験は論文式試験である以上答案の書き方により点数が左右される。本書を読みながら自分の答案を思い出して、場合によっては自分の答案を参照して、論述力を高めて欲しい。



## 第二章 総論

### 第1. 司法試験論文答案の形式

#### 1. 文の形

##### (1) 主語と述語の関係

公道でデモ行進を行うことは/重要な権利である。

主語：公道でデモ行進を行うことは

述語：重要な権利である

主語と述語とは必ず対応していなければならない。「AはBである」型の構文ではA（主語）＝B（述語）という等式が成り立たなければならない。しかし、この文では「公道でデモ行進を行うこと」（主語）＝「重要な権利である」（述語）という等式が成り立たない。「公道でデモ行進を行うこと」は行為であり権利ではないからである。

【修正】公道でデモ行進を行う自由は/重要な権利である

主語を“行為”から“自由”へと変えることで主語＝述語の等式を成り立たせることに成功した。このように主語と述語の対応関係を明確に意識して答案を書くべきである。